

令和4年9月吉日

ご利用者・ご家族

社会福祉法人 元気村  
栗橋ナーシングホーム翔裕園  
理事長 神成 裕介

## 介護報酬改定に伴う一部利用料金変更のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は施設運営に格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申しあげます。

さて、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)を踏まえ、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるため、令和4年10月1日より介護報酬改定となり、一部利用料金が変更となります。下記の内容をご確認下さいますよう、よろしくお願ひ致します。

### 介護職員等ベースアップ等支援加算

現行の介護職員処遇改善加算等と同様、基本報酬に、処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数に、加算率を乗じて算出します。

- 介護保険施設サービス : 0.8%
- (介護予防) 短期入所療養介護 : 0.8%
- 通所リハビリテーション : 1.0%
- グループホーム : 2.3%